

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年10月15日

【四半期会計期間】 第4期第1四半期(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

【会社名】 株式会社きずなホールディングス

【英訳名】 KIZUNA HOLDINGS Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼グループCEO 中道 康彰

【本店の所在の場所】 東京都港区芝四丁目5番10号

【電話番号】 03-5427-6432(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 下田 啓明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目5番10号

【電話番号】 03-5427-6432(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 下田 啓明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2019年6月1日 至 2020年5月31日
売上収益 (千円)	1,908,457	1,764,771	7,676,394
税引前四半期(当期)利益 (千円)	171,460	45,803	333,574
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (千円)	111,277	29,497	210,426
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (千円)	111,277	29,497	210,426
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	3,380,285	3,616,837	3,587,110
資産合計 (千円)	16,712,078	18,567,323	17,540,549
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	32.78	8.56	61.78
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	32.48	8.52	61.29
親会社所有者帰属持分比率 (%)	20.2	19.5	20.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	353,554	251,888	1,211,973
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	157,131	180,535	554,891
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	155,447	219,915	840,042
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	737,798	805,131	513,863

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 上記指標は国際会計基準(IFRS)に基づいて作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の新たな発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前連結会計年度より引き続き新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響が継続し、その収束は依然として見通せない状況にあり、景気の先行きについては極めて不透明な状況が続いております。

葬儀業界におきましては、高齢者人口の増加に伴って潜在需要を示す死亡者人口が2040年まで年々増加すると推計されており、今後の葬儀件数増大が見込まれていますが、一方で核家族化の進展等により簡素な葬儀の需要が高まるなど葬儀単価は下落する傾向にあります。加えてCOVID-19をきっかけとした「新しい生活様式」への対応を迫られるなど、大きな変革の時期を迎えております。

かかる事業環境の構造的な変化の中でも当社グループは、従前から不特定多数の参列者との接触を最小限にとどめる「一日一組」の「家族葬」を提供するなど、社会の変容に合致した形態のサービスを提供することで生活者の変容する葬儀需要を着実に取り込んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、当社独自のオーダーメイド型葬儀である「オリジナルプラン葬儀件数」（注）を業績向上につながる重要業績評価指標（KPI）と位置づけ、当該数値を向上させる施策を通じて、葬儀件数の増加及び葬儀単価の向上に取り組んでまいりました。

その結果、葬儀件数は2,005件（前年同期比246件の増加）、仲介件数も含めた葬儀取扱件数は2,288件（前年同期比281件の増加）となりました。うちオリジナルプラン件数は前年同期比18件減少の419件となりましたが、葬儀件数に占めるオリジナルプラン件数の比率は前連結会計年度に引き続き20%を超え、新しい生活様式下においても多くのお客様からのご支持を頂きました。

また葬儀単価は、COVID-19による葬儀の簡素化や参列者数減少の影響を受け、前年同期比193千円減の809千円となりました。期初計画における当第1四半期連結累計期間における葬儀単価は832千円を計画しておりましたが、計画を23千円下回る結果となりました。その一方で、前第4四半期連結会計期間（2020年3月～5月）の葬儀単価787千円に対しては22千円の増加と、緩やかではありますが回復基調にあります。

（注）オリジナルプランとは、「ひとりひとりに合った葬儀の実現」という新しい価値の創造を目指し、2016年より開始した当社独自のオーダーメイド型の葬儀プランであります。通常のセットプランよりも高額な葬儀単価が見込めるため、主に葬儀単価向上の指標としております。

なお、各拠点別の取扱件数の内訳は、下記のとおりとなります。

(葬儀取扱の状況)

区分	拠点	展開 都道府県	取扱件数			
			当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間	増 減	前連結 会計年度
葬儀施行業 (葬儀件数)	北海道支社	北海道	291	231	60	1,068
	千葉支社	千葉県	336	316	20	1,371
	愛知支社	愛知県	214	220	6	901
	宮崎支社	宮崎県	366	325	41	1,493
	熊本支社	熊本県	238	229	9	968
	都市総合支社	東京都 神奈川県 埼玉県	383	307	76	1,452
	(株)花駒	京都府	177	131	46	655
	葬儀件数 計			2,005	1,759	246
ネット集客業 (仲介件数)	都市総合支社	29道府県	283	248	35	962
取扱件数 合計			2,288	2,007	281	8,870

(オリジナルプランの状況)

	当第1四半期 連結累計期間	前第1四半期 連結累計期間	増減	前連結 会計年度
オリジナルプラン葬儀件数 (件)	419	437	18	1,733
葬儀件数に占めるオリジナルプラン 葬儀件数の割合 (%)	20.9	24.8	3.9	21.9

出店の状況につきましては、2020年8月に「ファミリー西野」(北海道札幌市)、「ファミリーとろく」(熊本県熊本市)の2店舗の直営ホールを開業いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間末における直営ホール数が合計83ホールとなりました。

(ホール数の状況)

拠点	都道府県	前第1四半期 連結会計期間末	前連結会計年度末	当第1四半期 連結会計期間末
北海道支社	北海道	15	15	16
千葉支社	千葉県	13	14	14
愛知支社	愛知県	12	12	12
宮崎支社	宮崎県	18	19	19
熊本支社	熊本県	14	14	15
都市総合支社	神奈川県	1	1	1
(株)花駒	京都府	4	6	6
合計	7道府県	77	81	83

当第1四半期連結累計期間の経営成績の状況は以下のとおりであります。

(売上収益)

当第1四半期連結累計期間の売上収益は前第1四半期連結累計期間に比して143百万円減少し、1,764百万円(前年同期比7.5%減)となりました。これは前連結会計年度にオープンした直営の7ホールの収益が寄与したことや、既存店の葬儀件数が増加した一方で、葬儀単価が大きく下落したことが要因であります。

(売上原価、売上総利益)

当第1四半期連結累計期間の売上原価は前第1四半期連結累計期間に比して39百万円減少し、1,143百万円(前年同期比3.3%減)となりました。これは、ホール数増加に伴って労務費、減価償却費が増加した一方、減収に伴い、売上収益に比例する直接原価が減少したことが要因であります。

以上の結果、売上総利益は前第1四半期連結累計期間に比して104百万円減少し、621百万円(前年同期比14.4%減)となりました。

(販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用、営業利益)

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は前第1四半期連結累計期間に比して8百万円増加し、523百万円(前年同期比1.7%増)となりました。オフラインを始めとした広告宣伝費の抑制・効率化を進めた一方で、上場及びその維持に向けて人件費が増加したこと等が要因であります。

当第1四半期連結累計期間のその他の費用は前第1四半期連結累計期間に比して11百万円増加し、12百万円となりました。これは主に、西岡ホール(北海道)のリニューアル工事に伴う固定資産除却費用が発生したことが要因であります。

以上の結果、営業利益は前第1四半期連結累計期間に比して124百万円減少し、85百万円(前年同期比59.3%減)となりました。

(金融収益、金融費用、税引前四半期利益)

当第1四半期連結累計期間の金融費用は前第1四半期連結累計期間とほぼ同水準の40百万円(前年同期比2.1%増)となりました。

以上の結果、税引前四半期利益は前第1四半期連結累計期間に比して125百万円減少し、45百万円(前年同期比73.3%減)となりました。

(法人所得税費用、四半期利益、親会社の所有者に帰属する四半期利益)

当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、16百万円(前年同期比72.9%減)となりました。

以上の結果、当四半期利益及び親会社の所有者に帰属する四半期利益は、いずれも前第1四半期連結累計期間に比して81百万円減少し、29百万円(前年同期比73.5%減)となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産、負債及び資本の状況は次のとおりであります。

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ283百万円増加し、1,055百万円となりました。これは主として、現金及び現金同等物が291百万円増加したためであります。非流動資産は、前連結会計年度末に比べ742百万円増加し、17,512百万円となりました。これは主として、新規ホールにより有形固定資産が153百万円、使用権資産が560百万円増加したためであります。その結果、資産は、前連結会計年度末に比べ1,026百万円増加し、18,567百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ243百万円増加し、2,075百万円となりました。これは主として、借入金が増加したためであります。非流動負債は、前連結会計年度末に比べ753百万円増加し、12,874百万円となりました。これは主として、借入金が増加したためであります。その結果、負債は、前連結会計年度末に比べ997百万円増加し、14,950百万円となりました。

(資本)

資本は、前連結会計年度末に比べ29百万円増加し、3,616百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、805百万円（前連結会計年度末比291百万円増）となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は251百万円（前年同期比101百万円減）となりました。これは主に、税引前四半期利益が45百万円（前年同期比125百万円減）であったことや減価償却費及び償却費275百万円（前年同期比32百万円増）を計上したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は180百万円（前年同期比23百万円増）となりました。これは主に、新規ホール等の有形固定資産の取得による支出150百万円（前年同期比15百万円増）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による収入は219百万円（前年同期比375百万円増）となりました。これは、リース負債の返済による支出178百万円（前年同期比22百万円増）があった一方、借入金による収入400百万円（前年同期比400百万円増）があったことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,576,940
計	13,576,940

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,444,235	3,444,235	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	3,444,235	3,444,235		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月1日 ～ 2020年8月31日	-	3,444,235	-	153,360	-	153,360

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,443,000	34,430	権利内容について何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,235		
発行済株式総数	3,444,235		
総株主の議決権		34,430	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の状況を完全に把握できないことから、上記発行済株式は直前の基準日(2020年5月31日)の株主名簿の記載内容に基づいて記載しております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」(以下「IAS第34号」という。)に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年6月1日から2020年8月31日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		513,863	805,131
営業債権及びその他の債権		171,449	181,237
棚卸資産		33,612	30,836
その他の流動資産		52,225	37,902
流動資産合計		771,149	1,055,106
非流動資産			
有形固定資産		3,111,150	3,264,866
使用権資産		9,312,581	9,873,188
のれん		3,625,667	3,625,667
無形資産		99,181	105,314
その他の金融資産	9	388,688	403,555
繰延税金資産		216,464	216,464
その他の非流動資産		15,665	23,159
非流動資産合計		16,769,399	17,512,216
資産合計		17,540,549	18,567,323

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務		338,871	479,193
借入金	9	340,679	540,952
リース負債		707,265	746,814
未払法人所得税		63,060	17,842
その他の流動負債		382,215	290,955
流動負債合計		1,832,092	2,075,758
非流動負債			
借入金	9	3,329,639	3,530,084
リース負債		8,497,905	9,036,158
その他の金融負債		600	5,950
引当金		293,201	302,533
非流動負債合計		12,121,347	12,874,727
負債合計		13,953,439	14,950,485
資本			
資本金		153,360	153,360
資本剰余金		2,579,379	2,579,379
利益剰余金		828,221	857,718
自己株式		-	54
その他の資本の構成要素		26,148	26,433
親会社の所有者に帰属する持分合計		3,587,110	3,616,837
資本合計		3,587,110	3,616,837
負債及び資本合計		17,540,549	18,567,323

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
売上収益	7	1,908,457	1,764,771
売上原価		1,182,601	1,143,454
売上総利益		725,856	621,316
販売費及び一般管理費		515,266	523,796
その他の収益		1,169	938
その他の費用		1,152	12,648
営業利益		210,606	85,810
金融収益		186	144
金融費用		39,332	40,151
税引前四半期利益		171,460	45,803
法人所得税費用		60,182	16,305
四半期利益		111,277	29,497
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		111,277	29,497
四半期利益		111,277	29,497
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	8	32.78	8.56
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	8	32.48	8.52

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
四半期利益		111,277	29,497
四半期包括利益		<u>111,277</u>	<u>29,497</u>
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		<u>111,277</u>	<u>29,497</u>
四半期包括利益		<u>111,277</u>	<u>29,497</u>

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

	親会社の所有者に帰属する持分								
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		合計	資本合計
						新株予約権	合計		
2019年6月1日残高		100,000	2,526,019	617,794	-	24,875	24,875	3,268,689	3,268,689
四半期利益		-	-	111,277	-	-	-	111,277	111,277
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	-	-
四半期包括利益		-	-	111,277	-	-	-	111,277	111,277
新株の発行		-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	6	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬		-	-	-	-	318	318	318	318
所有者との取引額等合計		-	-	-	-	318	318	318	318
2019年8月31日残高		100,000	2,526,019	729,072	-	25,193	25,193	3,380,285	3,380,285

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	親会社の所有者に帰属する持分								
	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		合計	資本合計
						新株予約権	合計		
2020年6月1日残高		153,360	2,579,379	828,221	-	26,148	26,148	3,587,110	3,587,110
四半期利益		-	-	29,497	-	-	-	29,497	29,497
その他の包括利益		-	-	-	-	-	-	-	-
四半期包括利益		-	-	29,497	-	-	-	29,497	29,497
新株の発行		-	-	-	-	-	-	-	-
配当金	6	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の取得		-	-	-	54	-	-	54	54
株式報酬		-	-	-	-	284	284	284	284
所有者との取引額等合計		-	-	-	54	284	284	230	230
2020年8月31日残高		153,360	2,579,379	857,718	54	26,433	26,433	3,616,837	3,616,837

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	171,460	45,803
減価償却費及び償却費	243,373	275,710
固定資産処分損益	857	11,152
金融収益及び金融費用	39,146	40,006
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)	23,528	9,124
棚卸資産の増減額(は増加)	1,686	2,776
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)	4,369	58,117
その他資産の増減額(は増加)	8,359	20,148
その他負債の増減額(は減少)	21,999	96,275
その他	10,191	5,534
小計	437,441	342,779
利息及び配当金の受取額	3	3
利息の支払額	34,455	29,377
法人所得税の支払額	49,435	61,517
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,554	251,888
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	134,324	150,141
有形固定資産の売却による収入	86	45
無形資産の取得による支出	10,300	13,500
敷金保証金の差入による支出	13,410	17,519
敷金保証金の回収による収入	1,017	1,487
その他	200	907
投資活動によるキャッシュ・フロー	157,131	180,535
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	150,000
長期借入れによる収入	-	250,000
長期借入金の返済による支出	-	1,666
リース負債の返済による支出	155,447	178,364
その他	-	54
財務活動によるキャッシュ・フロー	155,447	219,915
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額	40,975	291,268
現金及び現金同等物の期首残高	696,823	513,863
現金及び現金同等物の四半期末残高	737,798	805,131

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社きずなホールディングス(以下「当社」という。)は日本に所在する株式会社であります。登記上の本社の住所は東京都港区芝四丁目5番10号です。当社の第1四半期に係る要約四半期連結財務諸表は、2020年8月31日に終了する当社及びその子会社(以下「当社グループ」という。)の財務諸表から構成されております。当社グループは直営ホールでの葬儀請負を中心とした葬儀施行業と、インターネットを活用したネット集客業を行っております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定を適用しております。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、2020年5月31日に終了した前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

要約四半期連結財務諸表は2020年10月15日に、取締役会によって承認されております。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定する金融商品等を除き取得原価を基礎として作成されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円(千円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

3. 重要な会計方針

当社グループが本要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同様です。なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率を基に算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループは、要約四半期連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、会計上の見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかしながら、その性質上、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。これらの見積りの見直しによる影響は、当該見積りを見直した期間及び将来の期間において認識しております。

本要約四半期連結財務諸表における重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。なお、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の収束時期に関しては不確実性が高く、景気の先行きについては極めて不透明な状況が続いております。当社グループにおいては、入手可能な情報を総合的に勘案し、COVID-19の影響が当連結会計年度の第2四半期末まで続いていくものと想定して、会計上の見積りを行っております。

5. 事業セグメント

当社グループは、葬儀事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

6. 配当金

(1) 配当金支払額

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

前第1四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

該当事項はありません。

7. 売上収益

(1) 収益の分解

当社グループの売上収益の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
主要な製品、サービス		
葬儀売上	1,762,887	1,622,167
仲介手数料収入	125,312	129,436
その他のサービス	20,256	13,166
合計	1,908,457	1,764,771
収益認識時点		
一時点で充足	1,905,547	1,761,621
一定の期間にわたり充足	2,910	3,150
合計	1,908,457	1,764,771
顧客との契約から認識した収益	1,908,457	1,764,771
その他の源泉から認識した収益	-	-

(注) 当社グループは単一セグメントであり、本邦の外部顧客への売上収益が当社グループの売上収益のほとんどを占めております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた契約残高は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年8月31日)
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	169,662	180,580
合計	169,662	180,580

8.1 株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2019年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	111,277	29,497
発行済普通株式の期中加重平均株式数(株)	3,394,235	3,444,223
希薄化後1株当たり四半期利益の算定に用いられた 普通株式の期中加重平均株式数(株)	3,426,378	3,461,825
基本的1株当たり四半期利益(円)	32.78	8.56
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	32.48	8.52
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四 半期利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数7,050個)	新株予約権2種類 (新株予約権の数31,550個)

9. 金融商品

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを次のように分類しております。

レベル1： 活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2： レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3： 観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて決定しております。

(1) 公正価値で測定する金融商品

前連結会計年度(2020年5月31日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結会計期間(2020年8月31日)

該当事項はありません。

(2) 償却原価で測定する金融商品

要約四半期連結財政状態計算書において公正価値で測定しないものの、公正価値の開示が要求される資産及び負債は次のとおりであります。なお、当該金融商品の帳簿価額が公正価値と近似している場合には、開示を省略しております。(注1)

前連結会計年度(2020年5月31日) (単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産	388,688	-	386,138	-	386,138
長期借入金(注2)	3,670,318	-	3,700,000	-	3,700,000

当第1四半期連結会計期間(2020年8月31日) (単位：千円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の金融資産	403,555	-	398,783	-	398,783
長期借入金(注2)	4,071,036	-	4,098,334	-	4,098,334

(注1) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は短期決済され、公正価値は帳簿価額と近似しているため、上記の表には含めておりません。

(注2) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(公正価値の算定方法)

(a) その他の金融資産

主として敷金及び差入保証金により構成されております。公正価値については、その将来キャッシュ・フローを契約期間に応じた国債の利回り等適切な指標で割り引く方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

(b) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定しており、公正価値ヒエラルキーはレベル2に分類しております。

10. 関連当事者取引
該当事項はありません。
11. 後発事象
該当事項はありません。
- 2 【その他】
該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年10月13日

株式会社きずなホールディングス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤健文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠塚伸一 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きずなホールディングスの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年6月1日から2020年8月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社きずなホールディングス及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レ

ビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。